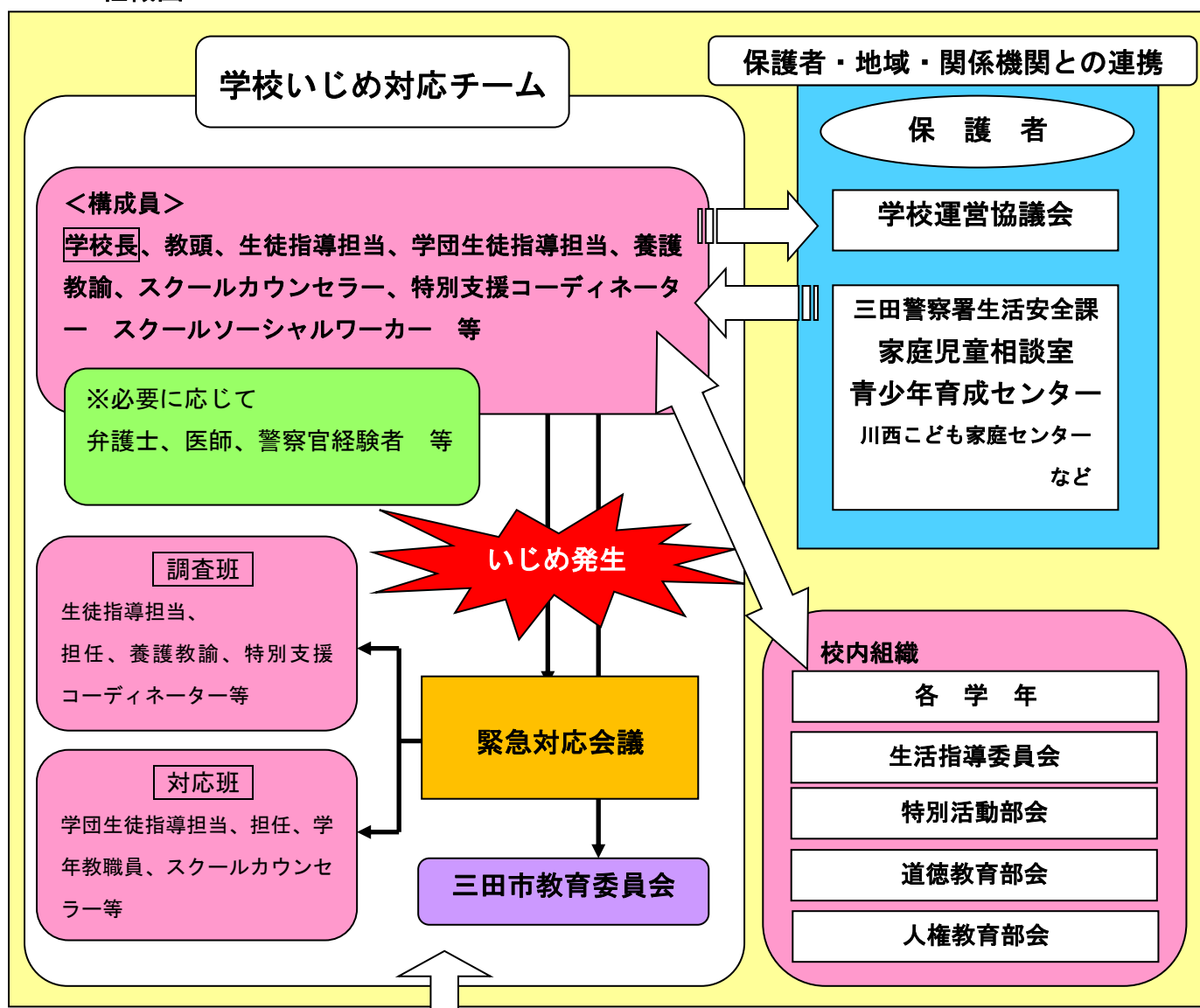


【いじめの防止等のための組織】

1 目的

- ① いじめ問題への取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめを許さない」という強い意志を持ち、学校全体で組織的な取組を行う。
- ② 発達支持的な生徒指導や未然防止教育・早期発見・早期対応はもちろんのこと、実効的な校内組織を充実させるとともに家庭や地域、関係機関等との連携を密にしながら、社会総がかりで取り組みを推進する。
- ③ いじめ問題への組織的な取組を推進するため、その中核となる「学校いじめ対応チーム」を設置し、そのチームを起点として、教職員全員で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- ④ 組織が有効に機能しているかについて、学校評価等において目標を定め定期的に点検・評価し、さらに必要に応じて改善を行い、児童生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開する。

2 組織図



【注】各学校規模や校務分掌など、実情に応じた組織体制を編成する